

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和7年6月11日(水) 第3委員会室
2. 出席委員 前田智永委員長 國利知史副委員長 近藤久子 岡野茂 青山学 松森潤平
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議事事務局主任主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 3名(うち議員 福山権二副議長 宇山茂之)
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 意見書について
 - 3 その他

午前10時00分 開 議

○前田智永委員長 教育民生常任委員会を開会いたします。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 所管事務調査について

- 前田智永委員長 まず、本日の協議事項1点目、所管事務調査についてです。皆さん、おのおのでいろいろな事業等々を見てこられたと思いますが、レジュメに昨年度の前期と後期の分を載せていますので、これも参考にしていただきながら、気になることや調査しておきたいこと等々がありましたら御意見をお願いします。岡野委員。
- 岡野茂委員 生活交通がずっとテーマに上がっているのですが、あまり状況が変わってないというか、これから人口が減っていく中で、20席くらいあるような路線バスが走ったりしているわけです。それ以外にも、市民タクシーとか、その地域の社会資源や交通資源に合った形でいろいろと運営をされているのですが、もう少し気軽に利用できるような方法という意味で生活交通はどうかかなというのが1つ。それと、もう1つは重層的支援体制整備事業で、これは組織をつくられたのでしょうけれども、あまり広報をされません。とにかく縦割りから横のつながりにして、いろいろなサービスに対応していこう、困難なケースに対応していこうというのが国の趣旨ですし、交付金も一括で来るようになっているわけです。なので、重層的支援体制整備事業でケース会議や調査、対応策など、本当に機能しているのかどうかということが1つ気になります。それともう1つは、発達障害の相談窓口がどのようになっているのかなと思います。この前の主要事業の説明のときに質問したのですが、田川と帝釈の子育て支援センターが窓口だと答えられました。少し不安のある保護者の方というか、同じ悩みを持っておられる方がつながるということではとてもいい場所になっているのですが、うちの子はどうなのだろうかという専門的な相談の窓口が、例えば、子鹿医療療育センターに行っても順番待ちでなかなか相談ができないとのことなので、どこか1カ所でもそういった専門家の方に相

談に乗ってもらえるような形がいいのかなと思います。現状とその課題などをしっかりと調査して考えてみるのがいいのかなと思います。

○前田智永委員長 他に御意見がございますか。副委員長。

○國利知史副委員長 皆さん、地域を回っているいろいろな人から話を聞かれたと思います。少子化が進んでいて若い人を増やさないといけないという施策が目立つわけですが、高齢者や障害者、障害児、それから、イメージ的にはあまり表には出てない問題だと思いますが、ひきこもり。しかも、大人のひきこもりとか、そういった方々の支援が果たしてどうなのかなと、調査をしてみればどうなのかなと思っています。それから、教育条件整備についてなのですから、前期と後期でされていて、今、比和中学校の人数がかなり減ってきて非常に厳しい状況になっているということで、その辺の人数、小学生だけではなく中学生も地域にとって果たしてどうなのかということも引き続き教育条件整備の中に入ると思います。その辺が気になるころではあります。

○前田智永委員長 所管事務調査は事業名で調査をしていくのが大体の筋といたしますか、思いがたくさんあるのは分かりますが、あれもこれもでは、任期が2年ですので、その中できちんと調査をして報告までしなければなりません。教育民生常任委員会は事業も所管課も大変多いので、その中で全てを調査していければいいのですけれども、先ほど副委員長が言われた高齢者も障害者も障害児もひきこもりもとなるとなかなか厳しいかなと思いますので、その辺は少し絞って、ここだけはどういうことをしていかなければならないのかと思います。教育条件整備についても、児童数・生徒数が減っているのは比和だけではありません。全体的に児童数・生徒数が減っている中で比和だけを取り上げるといことは本委員会としては適当ではないと思うので、そこはしっかりと見極めながら、しかも、子供と保護者、学校については、今後どうしていくのかをしっかりと話していかなければならないところなので、そこを本委員会としてどのように関わっていくのかということもしっかりと考えていただいて、絞っていければと思います。岡野委員。

○岡野茂委員 先ほどの発達障害の子供たちの相談窓口の話ですが、子育て支援センターを中心に、例えば、田川にせよ帝釈にせよ、専門家の方を招聘して、何曜日はおられるのというような体制があればいいのかなと思うのです。もう1つ、子育て支援センターの運営の中で、例えば、比和は出生する子供が年間でゼロとのことです。それで、今は高野と比和と口和の3者で自治振興区、社会福祉協議会と絡んで子育て支援事業をされているのですけれども、そこは年1回か2回の行事になっているのです。通常的な子育て支援となると子育て支援センターを構えてそこで運営するのですけれども、これから子供たちが少なくなる地域での子育て支援センターの在り方も考えていかなければならないのかなと思います。その辺も、どういう現状なのか、どういう形がいいのかを調査してみる。それと、相談体制の問題も子育て支援センターに絡んで調査してはどうだろうかと思います。

○前田智永委員長 近藤委員。

○近藤久子委員 例えば、所管事務調査で1つのことを学ぶために他県に出向いて調査することもありますよね。新しい方もおられるので、前期・後期とされる中で自分たちはどの辺まで出かけて調査しましたということがあれば、この辺まで行ったのだと。以前は健康のことで長野県まで行ったことがありますし、教育の関係ではもちろん広島県や、東京都文京区などいろいろと行っています。そういうことも踏まえる中で話をされたらいいのかなと思います。大体どの辺まで行かれましたか。

○前田智永委員長 前期と後期で連続して配属させてもらっているのは私だけなので、私から少し話を

いたします。まず、子育て支援については、長崎県の大村市を視察して子育て支援体制についていろいろとお話を伺いました。室内に遊具等がある「おむらんど」という施設も視察して、本市においてそういった施設はどこになるのかということで、市内のひだまり広場を視察して担当課のお話もいろいろと伺いましたけれども、市民が知らないよさがとてもあったという結論になりました。非常に力を入れて子育て支援をしていますし、三次市の保護者の方がうらやましいと言って広場に来てくださっている実態も伺いました。そういったことをもっと頑張っていこうということで担当課と話ができました。教育条件整備については、当時、永末小学校の件があって、建物に対してキャパシティを超えているといえますか、子供たちが増えている状況の中で、本委員会で調査をして地元の方や担当課などにいろいろとお話を伺う中で永末小学校の再整備に至りました。不登校については、宮城県を視察して調査をいたしました。不登校の子供たちが通っている学校を拝見させていただいて、どこも教育長や市長の強い思いがあって学校を建てられていました。もともと学校として運営されていた建物をコミュニティセンターとして再整備されていて、それを学校にされたとのことだったので、子供も保護者の方も非常に気軽にといいますか、子供たちの体調や気持ちに合わせて登校ができる体制になっていたのです。そういった登校ができる学校が本市にとってどうなのかという議論も教育民生常任委員会の中で大変多くいたしました。また、岡山県の奈義町も視察しました。そこは首相が視察をされて全国的にも非常に注目を浴びていて、合計特殊出生率が2.95と非常に高い率を上げられているということで伺ったのですけれども、委員会の中で協議をしたところ、奈義町には自衛隊の駐屯地がございます。先ほど申し上げた大村市もそうなのですけれども、駐屯地がある市町には国の補助がかなり多く入っており、そういったものを活用されている実態が伺えたため、本市は非常に厳しい財政の中でそこまでできるかといえば難しいなと。いいことはしているのです。高校生や大学生にも通学支援などいろいろな補助をされたりしているのですけれども少し難しいだろうと。本市には「つばさ」という不登校の子供たちが通う場所があって、支援員の方が2名体制で支援をされているのですけれども、非常に皆さん、子供たちも保護者も安心して通えるような場所であると。ただ、そこに通うのにどうやって行くのか、保護者の負担があるのでそこをどうしていくのかという議論もあったのですけれども、財政の面や人員の面もありますし、非常に厳しい状況にあるということで、不登校についてはそういった調査報告で終わっているかと思います。医療体制については、本市の全ての状況を確認いたしましたけれども、西城市民病院と庄原赤十字病院が診療所等のない地域の支援で移動診療をされています。そういったことで非常に手厚くカバーしてくださっているおかげで、厳しい状況ではありますが1市6町を網羅できているという所感の中で、担当課とも意見交換等をさせていただきました。まだまだ厳しい状況ではありますが、人口減少がかなり影響していますので、医師の不足といったことも、備北メディカルネットワークという法人で庄原市と三次市の4つの病院、西城市民病院、庄原赤十字病院、三次中央病院、三次地区医療センターが連携をしながら一体的に取り組んでおられるという状況を確認して、非常に頑張ってくださいているなど感じています。そういった報告をいたしました。生活交通については、後期の最初に取り上げて、流れとしてはずっと教育民生常任委員会で取り組んできたことだったのですが、もう長い間、市民の方や事業所の方から不安の声を聞いていたので、非常に奥の深いといえますか、それぞれの市町で違いがあったりして、尽力して取り組まなければならない項目として特別委員会を立ち上げることになり、議会全体で取り組んでいこうという流れをつくったところです。今の段階では特別委員会は設けられておりませんが

も、前回、続けて取り組んでいこうという報告をしているので、そういったことは特別委員会で取り組んでいけばいいのかなと私は思っています。副委員長。

○國利知史副委員長 説明を聞いてよく分かったのですが、例えば、生活交通は本当に喫緊の課題といますか、何とかしないとイケない。それで、移住対策を考える上で、都会の方では若い人で車に乗らない方が最近増えている。中高年の方も、これから免許を返納した後はどうするのか、ここに住む私たちもそうだけれども、移住を考えておられる中高年の方は特に、車が乗れない状況でも不自由なく移動できるまちを選ばれるという話も聞いているし、地域生活交通は、移住定住を考える意味でもそうですし、ふだんの私たちの生活の面でも本当に必要だということは皆さん感じられておられると思います。私も前回の特別委員会の委員で、私はJRに特化した調査を行ったのですが、今、委員長から報告があったとおり、また次に引き継ぐということで報告書を提出しています。私も特別委員会を設置して引き続き調査をするほうがいいのではないかなと思ったのですが、ただ、前回の特別委員会で話題になったのが、特別委員会は予算がないから視察に行けないのです。だから、ほかの地域がどのようにしているのか、先進地を見に行きたくても行けない状況があったと記憶しています。なので、まずは地域の地域生活交通の実態を調査しようということにとどまっているのが現状だと思います。今の説明を聞いて、例えば、生活交通を教育民生常任委員会の所管事務調査項目にして調査するのであれば先進地を視察することもできるので、庄原市の本当に大きな課題である生活交通を、継続にはなりますけれども所管事務調査項目にしたほうがいいのかなと思いました。

○前田智永委員長 岡野委員。

○岡野茂委員 生活交通は、特別委員会がどのように動かれるのかは未定なのですが、引き続きテーマとするべきではないかと思えます。バス路線のない地域の方や免許を返納された方、病院から退院されてどうしようか悩んでおられる方、あるいは妊婦の方、障害者の方、バスの利用で済まない人たちが結構おられますよね。いわゆる交通弱者と言っていいかどうか分かりませんが、そういう人たちの交通を、生活圏をどのように確保するかということ。それともう1つは、例えば、障害者の方への福祉タクシー券とか、お出かけ応援隊とか、今は名前が変わって市がするように予算が立てられています。そういうものや、市民タクシーなどいろいろなメニューがあるのです。メニューはあるのですが、そういう方はもうこれを使うだけでは済まないで、ある程度一体的に、そういう交通弱者の方が利用できるようなことでないとやっていけないのかなという気もしているので、調査も含めて少し掘り下げてみたいテーマかなと私も思っています。

○前田智永委員長 近藤委員。

○近藤久子委員 私が申し上げたのは、引き継いでしなければならないこと、前期と後期で完結していること。完結しているのなら報告書があるわけですから、1期目の方も私たちがそれを知る機会が必要だと思います。ここに掲げられているのは全部重要なことなのですが、それをどのように教育民生常任委員会でまとめてこられたのか。そのまとめがまだ足りないから今回またこれをしようというのなら分かるのですが、今までしてきたことをもう1回しましょうということにはならないと思います。今、生活交通のことが出ました。特別委員会では予算がないということもあって、本委員会なら予算がつくわけです。安易にあそこに行こう、ここに行こうではなく、何を学ぶために、庄原市に何を持ってくるために行くのかということが決まれば、どこも過疎地域が多いわけですから、学べる場所を調査していけば、生活交通については引き続きこの教育民生常任委員会で取り組んでい

くべき問題ではないかと思います。例えば、博物館・資料館の現状と課題についてとか、教育民生常任委員会で完結したという課題はあるのですか。

○前田智永委員長 完結した課題というのではないと思います。全てにおいて、全ての課題を解決することは非常に困難なことです、それはないと思います。

○近藤久子委員 先ほど岡野委員が重層的支援体制事業のことを言われましたけれども、庄原市がまてていくのはこれからです。一般質問の中でどこまでお答えになられるか分かりませんが、これはとても重要なことです。答弁をお聞きいただいて、庄原市はどのように取り組んでいくのかということをもっと知って、それでいいのだろうかということ。それで、なぜ重層的支援事業体制事業というものが生まれたのか。ひきこもりでも、多重債務を抱えている人がいるかもしれないし、ひとり住まいかもしれないし、1人の職員だけでは抱え切れない課題がたくさんあるということで、それぞれのところで支援をしていこうということなのですから、新しく出てきたこの事業について、私たちもしっかりと学ぶことが重要ではないかと思っています。これに特化して持ってくるのか、福祉に絡んで持ってくるのか、それはまた皆さんでの協議だと思います。それと、学校教育のことが出てまいりましたが、先ほど言われたように、比和中学校のみならず、出生率を見ればどこも1人や2人しか生まれてないので、中学校がもつわけがない。1教科1教員の体制の中で、そういうことは分かっている、教育委員会はどうか考えているのかと。中学校の場合はスクールバスでオーケーだけれども、文部科学省が言っているのは、小学校1年生の場合、1時間以上バスに乗るのはいかなものか。比和小学校、総領小学校の子供たちは今後どうなっていくのか、比和と総領を残すという最初の方針はあったけれども、何人までオーケーなのですかというように話を詰めていかなければならない時代にもなっているのかなと思います。それで、出生率も含めながら、現在、保育所から何人の子供たちがこの庄原市の中に暮らしているのかな、その子供たちにとってできる限りのことをするには庄原市としてどのように考えればいいのか、教育委員会が考えることと我々議員が考えることが違っていいと思うのです。守らないといけないということも違っていいと思うのです。それは、この教育民生常任委員会には教育が入っていますから、教育は調査していかなければならないことかなと。あまりにも出生率が下がってきたので、聞かれたときに私たちは答えようがない。比和中学校には保健の先生の配置がなかったのです。以前は栗田小学校の事務職の配置がなかった。子供たちが少ないからです。そういうことも考えながら、まず実態を知ることから始めたらどうなのかなと思います。

○前田智永委員長 他に意見がございますか。岡野委員。

○岡野茂委員 比和の話が出ましたけれども、比和は子供たちが少なくなって、クラブ活動をするのも先生と1人でバスケット部つくっているという話を聞いたりします。基本的には自分たちの小学校・中学校をどのようにするのかという方針は保護者が腹をくくって主体的に考えてもらわないといけないと思うのですが、本委員会としてどのような状況にあるのかという実態把握は必要なのではないかと思います。例えば、永末小学校にせよ、もう施設的にキャパシティを超えているわけですよね。そういう学校もあるし、子供が少ない学校もあるし、庄原市の中で小中学校が、保育所も含めてどのような形になっているのかという調査は必要かなと思います。項目があまり多いと大変なので、どういところで絞り込むのかということはあると思うのですけれども。

○前田智永委員長 皆さん思いが非常にたくさんおありなのがよく分かる御意見が多かったかと思えます。先ほど近藤委員も言われましたけれども、本委員会は今日が始まりではございません。これまで

も庄原市議会の教育民生常任委員会として、ずっといろいろな調査をしてきています。その調査をまた振り出しに戻って1からするというにはならないと思います。本日、非常にる御意見がありました。本日御意見を伺う中で、調査をしてきたこと、調査をして報告まで終えているものも非常に多くございましたので、これまでの庄原市議会の教育民生常任委員会から出された所管事務調査報告書をもう一度皆さんでしっかりと確認していただいた上で所管事務調査項目を設定したいと思います。がよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長 前回、前々回、所管事務調査を5項目挙げました。非常にしんどいです。5項目を2年間ずっと調査をして、他市町、県外に視察に行く。それから、本市がどのような状況なのか担当課と現場に伺って調査をする。その中で、また皆さんで話し合っ、最後に報告をしなければなりません。そこもしっかりと考えていただいた上で、私は3項目くらいには抑えたほうがいいのではないかと思います。今回は新人の皆さんもおられるので調査が非常にしんどいのではないかと思いますので、委員長としては3項目程度に収めたいと思っています。高齢者、障害者、障害児、ひきこもり、教育、教職員、福祉、重層的支援などは他課連携のもので非常にボリュームが多いものになります。こういったことを皆さんでいろいろと報告書を見ていただいて、本当であれば近藤委員の一般質問を終えた上で調査項目を挙げられればいいのですけれども、7日前ルールというのがございまして、最終日、6月30日の議会運営委員会での項目を提案して本会議で決定するという流れになるのですけれども、その6月30日までの平日で7日前までに決めるというものがありますので、一般質問を終えてからでは間に合いません。一般質問で聞いた後にできないのが申し訳ないのですけれども、その前に次週、再度、教育民生常任委員会を開催して所管事務調査項目を決定する。それから、この後の協議事項にも関わってきますけれども、陳情についてもその日に協議をさせていただきたいと思いたすがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長 それでは、協議事項1点目を終結いたします。

2 意見書について

○前田智永委員長 協議事項2点目、意見書について協議します。陳情が本委員会に2件送付されていますが、それは来週集まったときに協議します。本日は、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための2026年度政府予算の拡充を求める意見書(案)について取り上げます。こちらについては、毎年6月定例会で庄原市議会として国に提出しているものになります。委員長としては、これは非常に重要な問題ですので、例年どおり委員会として提出したいという思いが個人的にもございます。これについて提案されていますので、説明を含めて近藤委員からよろしいでしょうか。近藤委員。

○近藤久子委員 今まで宇江田元議員が説明をされていて、毎年同じものが提出されて、以前の議長もこれは毎年提出しているものだからということで即通っていたのですけれども、今までとは若干違う文面がありますのでそれだけ説明させてください。まず、上から7行目、終わりから8行目、カリキュラム・オーバーロードという言葉が出てきました。今までの意見書にはなかった文言です。これは

何なのかということです。オーバーロードですから仕事が多いことだけは確かなのですが、その辺を少し踏まえながら協議していただければと思います。ほかは今までと全く変わりありません。現場のしんどいところが何とかならないだろうかと。学級の児童数・生徒数を減らすことで教員の負担が減ることにならないだろうかとということだと思います。学習指導要領は10年に1度しか改訂されません。次の告示は2027年頃です。そんなに遠いことではないのです。私たちも気持ちを新たにしていって、こういうことになるということを見ていただきたいと思います。大変失礼ながら、今までは、これは毎年提出しているものだからという読み方しかされていない議員ももしかしたらおられたかもしれませんが。また委員会が開かれますので、それまでに熟読していただいて、この意見書の内容をもう一度しっかり読んでいただければいいかなと思います。記の5番に、新しく出されたカリキュラム・オーバーロードの早期改善の項目もありますので、その辺を委員長よろしくお願いします。

○前田智永委員長 毎年提出しているものではありませんが、文面や内容についてはずっと同じものを庄原市議会として提案しているわけではなく、毎年、本市に合ったものを提出したいという思いで教育民生常任委員会の中で文言整理も含めてしっかりと協議を繰り返しながら、その年々に合った内容で提出している実態がございます。今回も、先ほど言われたカリキュラム・オーバーロードという新しい言葉が出てきたり、そういったことがあるのですけれども、比較ができるように昨年提出したのも皆さんにお配りしているかと思えます。そういったことも含めて、皆さんにしっかりと熟読をしていただいて、この文言はどうなのだろうかと、もっとこういうことを入れたほうがいいのかといった御意見が今ございましたら伺います。岡野委員。

○岡野茂委員 イメージが湧かないのですけれども、ゆたかな学びという言葉がこの中に結構出ています。ゆたかな学びというのが、余裕のあるカリキュラムの中での授業なのか、何かほかにあるのか。ゆたかな学びという概念が少し分かりにくかったのと、小さいことなのですけれども、文面の中で、働き方改革にかき括弧があるものもないものがあります。何か意味があるのかなと。要望事項は6つにまとめられているのでよく分かると思います。ゆたかな学びについて教えてください。

○前田智永委員長 暫時休憩いたします。

午前10時39分 休 憩

午前10時46分 再 開

○前田智永委員長 休憩を閉じて再開いたします。先ほど御意見がありましたゆたかな学びとはどういうことなのかを、今皆さんに協議していただいたり意見交換をさせていただいたのですけれども、文部科学省でもゆたかな学びというのを挙げられています。地域教育であったり、家庭教育も含まれるでしょう。その中で、教職員の負担軽減や余裕といったことも含めて書かれていました。この意見書の中のゆたかな学びというのはそういったことが該当するのかなと思いますので、適当だということと皆さんと協議をしたと理解してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長 それでは、他に意見がございますか。よろしいですか。長文になっていますし、いま一度皆さんしっかりと熟読をしていただいて、再度、会議の中でこの意見書の取り扱いについて決

定していきたいと思しますのでよろしくお願いたします。それでは、協議事項2点目を終結いたします。

3 その他

○前田智永委員長　　協議事項3点目、その他です。事務局からはその他の項目はないとのことなので、皆さんから何か御意見等がございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長　　それでは、本日はたくさん御意見をいただきありがとうございました。本日決めたかったことが決められなかったため、次回は非常にボリュームのある会議になるのではないかと思いますので、いま一度、先ほどの意見書、本委員会に送付されている陳情2件、それから所管事務調査についても、もう少し皆さんに過去の報告書等をしっかりと見ていただきながら、庄原市議会の教育民生常任委員会として、本年と来年の2年間どういったことを調査していきたいかということを決めたいと思しますのでよろしくお願いたします。それでは、この会議を閉じます。

午前10時49分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長